令和８年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内

令和８年 11 月９日
茨城県総務部人事課

※　茨城県のホームページ（http://www.pref.ibaraki.jp/）でもご覧になれます。

■受付期間：①インターネットによる申込手続

令和8年11月9日（月）9時から　令和8年12月7日（月）17時まで

②郵送等による書類提出

令和8年12月7日（月）必着

※　①、②両方の手続きが必要です。詳細は4、5ページをご覧ください。

■選 考 日：令和8年12月17日（木）

■結果通知：令和8年12月24日（木）

採用選考情報HP

○　県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○　この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和９年２月以降、１年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。
※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から１年間です。
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○　任用期間（１年を超え３年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○　育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

１　採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主 な 職 務 内 容	採用予定日
作業療法士	２名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、主に作業療法の業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
理学療法士	１名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、主に理学療法の業務等に従事します。	令和９年 ２月中旬頃
臨床検査技師	１名	衛生研究所（水戸市）において、主に細菌検査の業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
保健師	１名	ひたちなか保健所（ひたちなか市）において、主に地域保健活動（健康相談、感染症対策、関係機関との連絡調整等）の業務等に従事します。	令和９年 ５月中旬頃
看護師 （専任教員）	１名	県立看護大学校（笠間市）において、専任教員として主に次の業務等に従事します。 ・担当科目の講義に関すること ・臨地実習指導又は巡回に関すること ・学生の生活指導に関すること ・学校行事に関すること ・その他、学校業務に関連すること	令和９年 ３月上旬頃

職種	採用予定数		主 な 職 務 内 容	採用予定日
福祉	１名		筑西児童相談所（筑西市）において、主に児童虐待を含む児童に関する相談業務等に関する業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
心理	計３名	２名	中央児童相談所（水戸市）において、主に児童の心理学的判定、児童虐待を含む児童に関する相談業務等（保護者支援を含む）に関する業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
		１名	土浦児童相談所（土浦市）において、主に児童の心理学的判定、児童虐待を含む児童に関する相談業務等（保護者支援を含む）に関する業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
農業	計２名	１名	結城地域農業改良普及センター（八千代町）において、主に農業に関する技術の普及指導等の業務に従事します。	令和９年 ５月中旬頃
		１名	農業総合センター園芸研究所（笠間市）において、主に土壌肥料試験に関する作物の栽培管理、試験データの収集・解析・とりまとめ等の業務に従事します。	令和９年 ２月上旬頃
獣医師	計２名	１名	県南食肉衛生検査所（土浦市）において、主にと畜検査の業務等に従事します。	令和９年 ５月下旬頃
		１名	県南家畜保健衛生所（土浦市）において、主に家畜衛生対策に係る衛生検査・指導の業務等に従事します。	令和９年 ２月上旬頃

※　採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務課所の変更をお願いする場合があります。

２　受験資格

（１）年齢、資格等

職　種	年齢、資格　等
作業療法士	平成１７年４月１日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する人
理学療法士	平成１７年４月１日までに生まれた人で、理学療法士の免許を有する人
臨床検査技師	平成１７年４月１日までに生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人
保健師	平成１６年４月１日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人

職　種	年齢、資格　等
看護師 （専任教員）	（1）昭和39年4月2日以降に生まれた人 （2）看護師の免許を有する人 （3）次の①又は②のいずれかに該当する人 ① 看護師として5年以上（令和8年4月1日現在）業務に従事した人で、専任教員として必要な研修・講習を修了した人 ② 看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち一つの業務に3年以上（令和8年4月1日現在）従事した人で、学校教育法による大学において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目。以下同じ。）を履修し、合計4単位以上取得して卒業した人又は学校教育法による大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上を取得した人
福　祉	平成16年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人
心　理	平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科又はこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した人 ※「心理学を専修する学科又はこれに類する学科・専攻・コース等」とは、主に次のとおりです。 ・ 心理学科、教育心理学科、社会心理学科等、学科名に「心理学」を冠した学科 ・ 学科名に「心理学」を冠していなくても、明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野
農　業	平成20年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学を専修する学科を修めて卒業した人 ②学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人
獣医師	平成14年4月1日までに生まれた人で、獣医師の免許を有する人

（2）上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※　日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません

３　選考の日時及び会場

日時	選考会場
12月17日（木） 集合時間　午前9時00分 説明開始　午前9時20分 【口述考査（個別面接）】 午前9時30分～	茨城県庁 11階　共用会議室 水戸市笠原町978番6 電話029（301）2263 ※　茨城県総務部人事課直通

※　申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※　終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※　今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

４　選考の方法及び内容

選考の種類	内　　容
経歴評定	受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述考査 （個別面接）	主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

５　受験申込手続き

以下の（1）インターネットによる申込手続、（2）郵送等による書類提出の両方が必要です。

（1）インターネットによる申込手続

申込方法	・　必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集（2回目）」（下記（1））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（2））よりお申し込みください。 （1）　申込方法及び注意点の確認 〈茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和8年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集（2回目）」〉 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html （2）　申込先　＜いばらき電子申請・届出サービス＞ https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※　スマートフォンからの申込みも可能です。 ※　システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	・　パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・　申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。

受付期間	令和8年11月9日（月）9時から　令和8年12月7日（月）17時まで ※　受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	・　受験票は、申込受理後に上記（2）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（12月17日（木））に持参してください。 ・　受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

※　インターネットによる方法で申込みができない方は、12月1日（火）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

（2）郵送等による書類提出

次の書類を令和8年12月7日（月）までに茨城県総務部人事課企画・人材育成グループ（〒310-8555　茨城県水戸市笠原町978番6　県庁舎7階）へ提出願います。

① 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

② 上記2（1）（＝受験資格）に規定する学科、科目を履修したことを示す書類（卒業証明書及び成績証明書）

※　①の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。

③ 採用職種に必要な各種免許等の写し（免許等の保有が資格要件となっている職種のみ）

※　提出方法は郵送、持参のいずれかの方法としますが、極力郵送にて提出願います。

※　郵送により提出する場合は、上記期日必着とします。郵送する封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。

※　持参により提出する場合は、上記期日までの期間中の8時30分から17時15分までの時間内とし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。

※　一度提出いただいた応募書類は返却いたしません。

6　選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

ア　受験票（写真を貼付したもの）

イ　昼食及び飲物

7　合格者の発表

期　日	方　　法
12月24日（木） 13時（予定）	茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※　不合格者への通知は行いません。

8　勤務条件

（1）勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務（シフト勤務、夜間勤務等）を行っている部署もあります。

（2）給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。給与月額の例は次のとおりです。

職　種	給　与　月　額（令和8年4月1日現在）
作業療法士（※）	大学卒　276，554円 短大3年課程卒　264，576円
理学療法士（※）	大学卒　276，554円 短大3年課程卒　264，576円
臨床検査技師（※）	大学卒　289，980円
保健師	大学卒　288，532円
看護師 （専任教員）	短大3年課程卒後、看護師経験5年　302，312円
福　祉（※）	大学卒　259，488円
心　理（※）	大学卒（中央児童相談所の場合）　265，518円 （土浦児童相談所の場合）　260，601円
農　業	大学卒（結城地域農業改良普及センターの場合）　251，856円 （農業総合センター園芸研究所の場合）　274，752円 高校卒（結城地域農業改良普及センターの場合）　219，102円 （農業総合センター園芸研究所の場合）　221，752円
獣医師（※）	大学6年課程卒（県南食肉衛生検査所の場合）　329，238円 （県南家畜保健衛生所の場合）　322，878円

- 上記金額は、給料月額、地域手当の合計額です。

（※） 作業療法士、理学療法士、臨床検査技師、心理職及び獣医師については、給料の調整額として、一定の額が上記給与月額に加算されています（獣医師については、特殊勤務手当も加算）。福祉職については、勤務する課所によっては、給料の調整額が支給されることがあります。

- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

（3）休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

９　その他

（１）育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。

（２）育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

（３）令和８(2026)年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性がある場合（児童相談所の職員のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行う場合等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

◆福祉職・心理職

採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

◆福祉職・心理職以外

採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができません。

１０　選考会場（茨城県庁）への案内図



▶　駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。

▶　県庁舎及び敷地内は禁煙です。

▶　選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。

▶　選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。

１１　問い合わせ先

茨城県総務部人事課（ＴＥＬ：０２９－３０１－２２６３）

「育休等代替職員人材バンク」のご案内

○　県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。

○　登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。

・育休任期付職員（１年超える任用期間）：年２回募集（例年６月・１２月に選考試験を実施）
・育休補助職員（１年以下の任用期間）　：随時募集

○　なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方（免許取得見込者、卒業見込者）も登録が可能となっております

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページを参照願います。
（　https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/kikaku/ikukyuninkituki-page.html　）